

# いま求められているのはシナリオのない防災訓練 上越地域消防事務組合本部訪問で学んだこと

続報です。16日に上越地域消防事務組合本部を視察し、幹部のみなさんと懇談して学んだことのひとつは、東日本大震災を経験して、いま求められている防災訓練は、発災型防災訓練（シナリオのない実践型の訓練）だということです。会場で訓練を見るだけ、あるいは少しだけ参加する従来型の訓練と違って、（模擬）災害に遭遇した時、それぞれの判断で行動する。こうした訓練を重ねることによって、実際の災害では、あわてず、的確な判断と対応をすることができるようになるということでした。重要なことだと思えます。

学んだことの2つ目は、消防職員はオールマイティーでなければならないということ。災害が大規模化、広域化する中で災害対応にかかわる設備や機器は高度化、多様化してきていますが、「これは誰の担当だ」などと言っているのは、対応できないといえます。どの分野の仕事もできるようにしなければならぬとは理解できませんが、実際はたいへんなことだと思いました。学んだことの3つ目。消防署の資機材は大きな災害を経験するたびに新たな資機材の導入がされています。写真はトンネル事故等に学び導入された送風機です。また、資機材もより使いやすいものへと工夫されていきます。簡易トイレは、ミニテント内の設置では使いにくいという声を受け、さらに大きなテントの中にミニテントごと設置する方式に変わりつつあるということでした。こうしたことを着実にすすめるためには関係予算を優先的に確保することが必要となります。



2011年7月30日の水害。写真は吉川区泉谷地内



救急車の内部



送風機

## 少額工事等契約希望者登録制度の概要

市政レポート読者の方から少額工事等契約希望者登録制度について紹介してほしいとの要請がありましたので、市のホームページに記載されたことをもとに紹介します。

【概要】 少額な工事または修繕の受注希望者を登録し、優先的に業者選定の対象とすることで市内小規模事業者の受注機会を拡大し、地元経済の活性化を図るものです。

【対象となる工事等】

130万円以下の契約で、その内容が軽易で履行確保が容易な工事及び修繕

【登録対象者及び申請】

建設工事の入札参加資格を有しない市内に本社・本店がある法人又は個人  
登録申請は随時受付ということです。（注）2年ごとに現況調査が行われます。

【登録期間】

平成25年1月1日から平成26年12月31日までの2年間

（平成25年1月1日以降に申請した場合は、登録日から平成26年12月31日）

※詳しいことは契約課または各総合事務所総務・地域振興グループにお尋ねください。

委員会の自治基本条例の検証作業の中で管理の在り方を巡って議論があり、同様の指摘がありました。

義父の三回忌が亡くなったのと同じ日に柏崎の家で行われました。一周忌と違い、今回は柏崎の妻の実家の人たち、義姉夫婦、そして私たち夫婦だけのこじんまりした法要でした。

法要の開始前、座布団を出すなどの準備をしていて、目に入ったのは良寛さんのブロンズ像です。高さが二〇センチほどの小さなものなのですが、これを見たみんなが思わず噴き出してしまいました。

一〇数年前、あるチャリティーバザーで、この像は値段を下げても買い手がまったくつかず、義父が信じられないほどの低額で入手しました。そのことを私や妻などに話をする時に、義父は良寛さんのブロンズ像の首根っこをつまむようにして運んで来たのです。義父には悪意はなかったのですが、その時の様子をみんなが覚えていて、「良寛さんがかわいそうだった」などと言いながら思い出したのです。

お経が終わり、お斎をいただく時のこと、ハプニングがありました。仕出し屋さんとの打ち合わせが不十分だったのか、当初予定していたお膳が用意されてなく、急遽、飯台を使ってやることになったのです。

飯台の上には、魚の刺身、カニ、エビフライ、鱈（たら）煮たの煮たもの、焼魚、サラダ、かまぼこ、煮しめ、メロンなどたくさんのご馳走が所狭しと並びました。仕出し屋さんがかまぼこと並べてくださったのですが、それでも、どの料理が誰のものかわからない状態となりました。

義兄の「どうぞ召し上がってください」という言葉を受けて、一斉に食べ始めたのですが、みんな間違ひそうです。「あなたは斜めに取るから気をつけて」「お寺さんの方には手をつけないように」「他人（ひと）のをとらないでね」といった言葉が飛び交いました。亭主役の義兄も心配になったのか、「38度線つけますか」とまで発言しました。もつとも、これは半分冗談ですが……。

賑やかな境界論争が落ち着いた頃、今度は不思議な現象が起きました。居間とお斎の会場となった広間の仕切りとなつていて曇りガラスの向こう側で、高さ一メートル五〇センチくらいのところから黒いものがふわっと下りたのです。これに気付いたのは隣席の義姉の連れ合いと私でした。義姉の連れ合いは、「さっき、良寛さんのことで親父さんの悪口を言ったので、『忘れないで覚えていてくれたな』と出てきたんじゃないか」と言いました。二人とも気になり、お斎が終わってすぐに曇りガラスの向こう側に行き、何が落ちたかと確認しましたが、何もありませんでした。

今回の法要では恒例となつていたスライド上映はしませんでした。そのかわり、私の手元に録音して残っていた義父の生前の声を聴いてもらいました。亡くなる半年くらい前の声です。テレビの音と一緒に流れてきたのは、耳が遠くなった義父のぼやきでした。「困ったもんだ、まったく……。急に聞こえなくなっちゃった。どうしてこうなるんかいね」と言う言葉がはつきりと聞こえます。続いて、痰を切るための義父の大きな咳払いが聞こえました。「よく、これやってたよね」ここでみんながまた大笑いしました。

義父が亡くなって丸二年。当初心配していた義母も改造された新しい居間で元気に過ごしています。この日の法要を終わって、義母もホッとしたようです。居間から見える裏庭では地滑り止めの「じゃかご」も姿を現しました。春はもうすぐです。

## 柏崎刈羽原発県民投票 条例案を自民、民主などの反対多数で否決

柏崎刈羽原発の再稼働の是非を問う県民投票条例案が23日の県議会で、自民党、民主党などの反対で否決されました。

「国策だから県民投票はなじまない」という論理には県民の命と安全を守る観点がかたたくありません。福島原発事故を教訓に、県民の重大問題として受けとめ、自主的な対応をすべきだったと思います。

泉田知事が条件を整えば県民投票すべきだとのべたことは一般論としては評価できるものですが、福島原発事故の検証結果を待つことや原発を稼働させない場合の原発関連産業への賠償責任問題まで持ち出したことによつて、自民党議員などに「すぐにやる気のない」ところを見せてしまいました。本気で県民投票に取り組むなら、先送りするような条件の持ち出しをやめ、知事選で応援してくれた県議諸氏に直接交渉する姿勢を示してほしかったと思います。

## 益田市議会も上越へ

島根県益田市議会総務常任委員会のみなさんが上越市の中山間地域振興基本条例制定



とその後の取り組みについて学びたいとやってこられました。議員7名と議会事務局長、それに行政側から地域振興課長も。これまで同じテーマで何回も議会の視察を受け入れています。行政の担当課長さんが一緒というのは今回が初めてでした。議会と行政が力を合わせて対策に乗り出す姿勢が感じられて、好感が持てました。

既報の通り2月2日、午前11時から「新春の集い」を吉川多目的集会場にて開きますが、ここへ井上さとし参院議員が参加し、国政報告を行なうことが決まりました。ぜひあなたもご参加を。なお事前申込制です。

上越地域各消防署における空間放射線量測定結果（測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常の範囲は1時間当たり0.016~0.16μSv（マイクロシーベルト）だということです。

	1月16日(水)	1月23日(水)
上越南消防署	0.040	0.030
上越北消防署	0.050	0.050
新井消防署	0.053	0.046
頸北消防署	0.056	0.040
頸南消防署	0.047	0.040
東頸消防署	0.040	0.040
高土分遣所	0.053	0.040
名立分遣所	0.050	0.040